

能美市(石川県)

(2005年4月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年2月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：45,077人(高齢化率 ⁽²⁾ 16.6%)	面積 ⁽³⁾ ：83.85k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：47人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：444人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.620	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：78.8%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：20,774,000千円		
うち、地方税5,817,000千円、地方交付税3,290,000千円		
合併特例債発行予定額18,400百万円／同限度額18,400百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業2.2%、第二次産業45.2%、第三次産業52.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：普通会計に属する職員数。 (6)(7)：2003年度決算に基づき算出。
 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧根上町	15,426人	17.0%	13.57k m ²	16人	170人	0.62	77.8%
旧寺井町	15,308人	17.0%	13.15k m ²	16人	156人	0.58	79.7%
旧辰口町	14,343人	15.7%	57.13k m ²	16人	127人	0.57	75.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<④少子高齢化、①合併の大きな流れ、⑤財政状況></p> <p>少子高齢化社会を前に合併のスケールメリットを生かし、効率的な行政サービスを維持するため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑥新事務所の位置></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>各地区において住民説明会を開催し、合併への理解を求めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>毎回の合併協議会の開催前に委員に対し説明会を開き協議事項の理解を得られるよう努めた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
該当なし。																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
該当なし。																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致																			
(4) 合併の端緒																			
2002年10月、3町の町長、議長、合併特別委員会代表が法定合併協議会設置の準備会を設けることを副知事に報告。																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：設置していない）																			
構成メンバー																			
運営上の工夫																			
(6) 法定協議会（設置期間：2003年1月1日～2005年1月28日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各4名、県職員（県地方課広域行政推進室長） 計28名																		
運営上の工夫	協議会は公開、決定方法は全会一致。合併協議会日より、ホームページにおいて住民への情報提供を行う。																		
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）																			
<p><協議を行ううえでの工夫></p> <p>①②を第2回目に、⑤を3回目に決定。③は公募として、④については分庁方式として各部門の配置に期日を要した。</p>																			
<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>03年2月</td> <td>03年2月</td> <td>03年2月</td> <td>03年2月</td> <td>03年3月</td> </tr> <tr> <td>合意：</td> <td>03年2月</td> <td>03年2月</td> <td>03年8月</td> <td>03年9月</td> <td>03年3月</td> </tr> </tbody> </table>			(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	03年2月	03年2月	03年2月	03年2月	03年3月	合意：	03年2月	03年2月	03年8月	03年9月	03年3月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)														
協議開始：	03年2月	03年2月	03年2月	03年2月	03年3月														
合意：	03年2月	03年2月	03年8月	03年9月	03年3月														
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>3町に分庁舎を設置することとし、各部門の配置に難航、各町の首長の説得により解決を図った。</p>																			
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>3町の人口、財政状況もよく似ており、対等合併で合意した。</p>																			
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入																			

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 合併の特例期限が3月末であり、議会、市長選を考慮して決定。		2005年2月1日合併		
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：全国から公募し、新市名称候補選考委員会を設置し、最終的に5作品を選定、合併協議会委員の投票により決定。 選定理由：郡名が能美郡であり、能美は3町が慣れ親しんできた地名であり、美しいに能(あたうる)と読み取れ、美しいふるさとをイメージできる。		公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 3町の中心地となる旧寺井町の庁舎に置くことに合意。ただ旧辰口町の庁舎が1999年の建設であり、今後本庁舎の建設については新市になって検討することにした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 各部門で分庁舎として、旧根上町には産業建設・企業局・教育部門を、旧寺井町には総務企画部門を、旧辰口町には民生・環境・議会部門をそれぞれ設置とした。		既存施設 ・ 新規建設		
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヵ年 理由 国の財政措置が合併後10年間のため。				
<策定に当たっての工夫> 建設事業量について3町に均衡するよう配慮。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 各町からの要望の事業量が多大であり事業の絞込みの調整に苦慮した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 3町の特色を生かす事業や新市の一体化を図る道路建設を優先した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 3町の持つ総合計画等は参考程度とし新たに作成した。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	21,605	22,955	21,767	20,083
地方税	6,514(30.1)	6,562(28.6)	6,641(30.5)	6,800(33.9)
地方交付税	4,172(19.3)	4,316(18.8)	4,640(21.3)	5,419(27.0)
歳出合計	20,342	22,955	21,767	20,083
人件費	3,249(16.0)	3,051(13.3)	2,940(13.5)	2,265(11.3)
(参考：一般職員数)	(453人)	(448人)	(437人)	(393人)
公債費	1,678(8.2)	2,067(9.0)	2,893(13.3)	3,908(19.5)
普通建設事業費	6,650(32.7)	5,076(22.1)	6,067(27.9)	3,042(15.1)

⁽¹⁾2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。 今後、近隣市町を含めた都市計画マスタープランの作成を予定。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 21 号。配布方法：全戸配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 5 回開催、延べ 535 人参加) ・ H P の開設 (2003 年 2 月開設、月 1 回定期更新) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援:1 町あたり 2.5 億円、計 7.5 億円の交付金 合併協の運営経費 500 万円、交流事業 100 万円の助成 人的支援:合併協事務局へ県職員 1 名の派遣 そ の 他:県事業の優先的な実施として道路建設事業	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	11,550 千円
委託内容	新市将来構想策定支援業務 電算処理一元化支援業務

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 9 ヶ月)) ・ 無
その理由	定数の激変緩和のため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 3 月 31 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	2 町の任期が 2005 年 3 月 31 日のため統一を図った。
(3) 三役	
旧根上町	町長、助役、収入役は退職。
旧寺井町	町長、助役、収入役は退職。
旧辰口町	町長は退職、助役は公社職員、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 合併前 454 名を 10 年間で 61 名削減。 <新規採用の抑制> 退職者の補充を 50%に抑制。
給与の調整	<給料表の統一> 合併後に調整予定。
役職の調整	3 町の均衡を図る。部長、課長職の均等。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に部・課とも完全に統合	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
合併前に支所は設置されていない。	

(7) 地域審議会等				
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無			
その理由	3町間の融合を早急に図るため。			
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法				
都市計画税 (市街化調整区域)	根上町	0.3%	2005年度	0.15%
	寺井町	0	2006年度	0.2%
	辰口町	0.1%	2007年度	0.25%
			2008年度以降	0.3%
(9) 上下水道使用料 (調整方針：上水道は負担の高い方へ、下水道は負担の低い方へ合わせる)				
上水道料金	基本水量制 10 m ³ を廃止し 1 m ³ 毎に 85 円の従量制とする。 10 m ³ 以下の一人世帯の負担を考慮。			
下水道料金	基本水量制 5 m ³ を採用し 5 m ³ を超える 1 m ³ 毎に 140 円を加算する。 一人世帯の使用の少ない世帯を考慮。			
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：3町の個々の料金を基本に調整。)				
例外措置	特になし。			
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：低・中間所得者の負担の軽減)				
賦課徴収方法	3町とも保険税 4方式		3町とも保険税 4方式	
所得割	旧根上町	6.4%	2005年2月1日から5.6%に統一。	
	旧寺井町	6.2%		
	旧辰口町	6.4%		
資産割	旧根上町	40%	2005年2月1日から32%に統一。	
	旧寺井町	40%		
	旧辰口町	40%		
均等割	旧根上町	18,000円	2005年2月1日から24,000円に統一。	
	旧寺井町	21,500円		
	旧辰口町	19,000円		
平等割	旧根上町	22,200円	2005年2月1日から30,000円に統一。	
	旧寺井町	26,500円		
	旧辰口町	23,000円		
(12) 介護保険事業 (調整方針：従来から同一金額のため調整不要)				
第1号被保険者の月額基準保険料	3町同額	3,600円	能美郡介護認定事務組合	
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)				
整備方法	将来の電子自治体の構築を見据え二重投資とにならないよう初期導入経費と運用経費のコストを考慮し分庁舎間のネットワーク整備を図る			
(14) 町・字の名称・区域				
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			
変更した場合、その内容と理由	「能美郡根上町」「能美郡寺井町」「能美郡辰口町」を能美市に置換え寺井町辰口町は原則として字の名称の後に町を付す			

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：4,468 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定（時期未定）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（時期未定）
(3) 合併による効果	
<p><①住民の利便性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分庁舎に窓口センターを設置し住民サービスの低下を防ぐ。 ・コミュニティバスの無料運行。 	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として子育て支援事業を制定、第3子以降の児童に5歳まで毎年6万円、30万円を支給。 ・乳幼児医療費助成として中学生まで自己負担無しを継続。 ・不妊治療の自己負担の1/2を助成(限度15万円)。 	
<p><⑤行財政の効率化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減効果として職員数を10年間で61人減少。 ・議員数は48人が18人に減少、4役、各種委員会委員の減少。 	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分庁舎に窓口センターを設置し住民サービスの低下を防ぐ。 ・コミュニティバスの無料運行。 	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3町の庁舎を分庁舎とし各部門を配置し中心部と周辺部の格差があまり生じないように配慮した。 ・事業量について中心部に集中しないよう3町が均等になるよう考慮した。 	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係(介護保険料、乳幼児医療費助成)については合併前から3町足並びで調整を行っていた ・水道料については今後の財政逼迫を見越し財政の安定を考慮し高いほうに合わせた 	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・JR駅の名称の変更 ・公的団体の統合、助成団体の補助金 	